

●香川県告示第490号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成20年11月14日から同年12月5日まで一般の縦覧に供する。

平成20年11月14日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 財田上高瀬線（218号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
三豊市高瀬町下勝間字加茂2695 番地先から	前	14.0~33.0	369	平成8年香川県告示第813号で変更した区域の設計変更に伴う道路区域の見直し
三豊市高瀬町下勝間字加茂2570 番1地先まで	後	12.0~33.0	369	